

株式会社レッツネクスト（以下、「会社」という）と、株式会社レッツネクスト従業員代表は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定する。

### 対象となる派遣労働者の範囲

第1条 本協定は、派遣先で業務に従事する全派遣労働者（以下、「対象従業員」という）に適用する。

2 対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。

3 会社は、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の運用を除外しないものとする。

### 賃金の構成

第2条 対象従業員の賃金は、基本給、調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当、賞与、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当とする。

### 賃金の決定方法

第3条 対象従業員の基本給、賞与及び手当（第2条に掲げる賃金のうち、基本給、賞与、第5条から第7条の手当を除く。以下同じ。）の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号のとおりとする。

(1) 次号以下に掲げる条件を満たした別表1の「2」、「4」、「6」、「9」、「11」、「13」、「16」、「18」、「20」、「23」、「25」、「27」、「30」、「32」、「34」、「37」、「39」、「41」、「44」、「46」、「48」、「51」、「53」、「55」、「58」、「60」、「62」、「65」、「67」、「69」、「72」、「74」、「76」、「79」、「81」、「83」、「86」、「88」、「90」、「93」、「95」、「97」のとおりとする。

(2) 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、令和7年8月25日職発0825第1号「令和8年度の「労働者派遣法第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について」（以下、「通達」という）に定める。

※次の①～③の場合には、その理由を労使協定に記録する

- ① 職種ごとに賃金構造基本統計調査と職業安定業務統計を使い分ける場合
- ② 職業安定業務統計を用いる場合であって、次のように職業分類を使い分ける場合
  - ・「大分類」と「当該大分類内の中分類または小分類」
  - ・「中分類」と「当該中分類内の小分類」
- ③ 職業安定局長通知で示した以外の他の公式統計または独自統計を用いる場合

(3) 通勤手当については、第6条のとおりとする。

(4) 地域調整については、就業地が愛知県・岐阜県・三重県内に限られることから、通達に定める「地域指数」の「愛知県」「岐阜県」「三重県」により調整する。

第4条 対象従業員の基本給、調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当及び賞与は、次の各号に掲げる条件を満たした別表2のとおりとする。

- (1) 別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること
- (2) 別表2の各等級の職務と別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること
  - Aランク：10年
  - Bランク：3年
  - Cランク：0年

2 会社は、第9条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、スタッフ賃金規程第3条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条に準じて支払うこととする。

また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するように努めるものとする。

第5条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、スタッフ賃金規程第22条に準じて、法律の定めに従って支給する。

第6条 対象従業員の通勤手当は、次の各号のとおりとする。

- (1) 第3条第3号に関し、通勤手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」については、通達の第3の4に定める合算により比較する方法とし、その額を79円（時給換算額）とする。この場合の基本給、賞与及び手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、第3条第1号に関わらず、第3条第2号及び第4号を満たした別表1の「3」、「5」、「7」、「10」、「12」、「14」、「17」、「19」、「21」、「24」、「26」、「28」、「31」、「33」、「35」、「38」、「40」、「42」、「45」、「47」、「49」、「52」、「54」、「56」、「59」、「61」、「63」、「66」、「68」、「70」、「73」、「75」、「77」、「80」、「82」、「84」、「87」、「89」、「91」、「94」、「96」、「98」のとおりとする。
- (2) 前号の適用ができない場合は、本人と合意の下で対象従業員の通勤手当を通勤に要する実費に相当する額を支給する。  
但し、通勤距離が片道2km未満は支給しない。

第7条 対象従業員の退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は次の各号に掲げる条件を満たした別表3のとおりとする。

- (1) 退職手当の受給に必要な最低勤続年数：  
通達に定める「令和6年中小企業の賃金・退職金事情」（東京都）の「退職一時金受給のための最低勤続年数」において、最も回答割合の高かったもの（自己都合退職及び会社都合退職のいずれも3年）
- (2) 退職時の勤続年数ごと（3年、5年、10年、15年、20年、25年、30年、33年）の支給月数：「令和6年中小企業の賃金・退職金事情」（東京都）の大学卒の場合の支給率（月数）に、同調査において退職手当制度があると回答した企業の割合をかけた数値（64.2%）として通達に定めるもの

第8条 対象従業員の退職手当は、次の各号に掲げる条件を満たした別表4のとおりとする。ただし、退職手当制度を開始した令和2年4月1日以前の勤続年数の取り扱いについては、労使で協議して別途定める。

- (1) 別表3に示したものと比べて、退職手当の受給に必要な最低勤続年数が同年数以下であること
- (2) 別表3に示したものと比べて、退職時の勤続年数ごとの退職手当の支給月数が同月数以上であること
- (3) 嘱託スタッフについては、退職金を支給しない。

## 賃金の決定に当たっての評価

第9条 賞与の決定は、半期ごとに行う勤務評価を活用する。勤務評価の方法はスタッフ賃金規程第26条に定める方法を準用し、その評価結果に基づき、別表2の備考1のとおり、賞与額を決定する。

## 賃金以外の待遇

第10条 教育訓練（次条に定めるものを除く。）、福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と均等・均衡を確保し、正社員就業規則第14条から第18条、第56条から第65条、第81条、第93条までの規定を準用し、具体的な待遇については、スタッフ就業規則により定める。

## 教育訓練

第11条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「当社教育訓練実施計画」に従って着実に実施する。

## その他

第12条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

## 有効期間

第13条 本協定の有効期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間とする。

2 本有効期間終了後に締結する労使協定についても、労使は、労使協定に定める協定対象派遣労働者の賃金の額を基礎として、協定対象派

遣労働者の公正な待遇の確保について誠実に協議するものとする。

令和8年2月1日

株式会社レッツネクスト 代表取締役 植松 洋平



株式会社レッツネクスト 従業員代表 小島 三栄子



別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額(基本給及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当、賞与関係)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	管理的職業 ※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,611	1,833	1,962	2,011	2,152	2,299	2,858
2	地域調整 ※2	(愛知県) 104.4	1,682	1,914	2,049	2,100	2,247	2,401	2,984
3	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,761	1,993	2,128	2,179	2,326	2,480	3,063
4	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.5	1,620	1,843	1,972	2,022	2,163	2,311	2,873
5	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,699	1,922	2,051	2,101	2,242	2,390	2,952
6	地域調整 ※2	(三重県) 98.6	1,589	1,808	1,935	1,983	2,122	2,267	2,818
7	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,668	1,887	2,014	2,062	2,201	2,346	2,897

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
8	研究・技術の 職業 ※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,466	1,668	1,786	1,830	1,959	2,092	2,601
9	地域調整 ※2	(愛知県) 104.4	1,531	1,742	1,865	1,911	2,046	2,185	2,716
10	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,610	1,821	1,944	1,990	2,125	2,264	2,795
11	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.5	1,474	1,677	1,795	1,840	1,969	2,103	2,615
12	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,553	1,756	1,874	1,919	2,048	2,182	2,694
13	地域調整 ※2	(三重県) 98.6	1,446	1,645	1,761	1,805	1,932	2,063	2,465
14	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,525	1,724	1,840	1,884	2,011	2,142	2,644

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
15	法務・経営・文化芸術等の専門的職業※1	通達に定める職業安定業務統計調査	1,324	1,507	1,613	1,652	1,769	1,889	2,349
16	地域調整※2	(愛知県) 104.4	1,383	1,574	1,684	1,725	1,847	1,973	2,453
17	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,462	1,653	1,763	1,804	1,926	2,052	2,532
18	地域調整※2	(岐阜県) 100.5	1,331	1,515	1,622	1,661	1,778	1,899	2,361
19	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,410	1,594	1,701	1,740	1,857	1,978	2,440
20	地域調整※2	(三重県) 98.6	1,306	1,486	1,591	1,629	1,745	1,863	2,317
21	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,385	1,565	1,670	1,708	1,824	1,942	2,396

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
22	医療・看護・保健の職業※1	通達に定める職業安定業務統計調査	1,357	1,544	1,653	1,694	1,813	1,936	2,407
23	地域調整※2	(愛知県) 104.4	1,417	1,612	1,726	1,769	1,893	2,022	2,513
24	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,496	1,691	1,805	1,848	1,972	2,101	2,592
25	地域調整※2	(岐阜県) 100.5	1,364	1,552	1,662	1,703	1,823	1,946	2,420
26	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,443	1,631	1,741	1,782	1,902	2,025	2,499
27	地域調整※2	(三重県) 98.6	1,338	1,523	1,630	1,671	1,788	1,909	2,374
28	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,417	1,602	1,709	1,750	1,867	1,988	2,453

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
29	保育・教育の職業 ※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,250	1,423	1,523	1,560	1,670	1,784	2,218
30	地域調整 ※2	(愛知県) 104.4	1,305	1,486	1,591	1,629	1,744	1,863	2,316
31	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,384	1,565	1,670	1,708	1,823	1,942	2,395
32	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.5	1,257	1,431	1,531	1,568	1,679	1,793	2,230
33	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,336	1,510	1,610	1,647	1,758	1,872	2,309
34	地域調整 ※2	(三重県) 98.6	1,233	1,404	1,502	1,539	1,647	1,760	2,187
35	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,312	1,483	1,581	1,618	1,726	1,839	2,266

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
36	事務的職業 ※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,180	1,343	1,437	1,473	1,576	1,684	2,093
37	地域調整 ※2	(愛知県) 104.4	1,232	1,403	1,501	1,538	1,646	1,759	2,186
38	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,311	1,482	1,580	1,617	1,725	1,838	2,265
39	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.5	1,186	1,350	1,445	1,481	1,584	1,693	2,104
40	通勤手当(73円) 上乗せ後		1,265	1,429	1,524	1,560	1,663	1,772	2,183
41	地域調整 ※2	(三重県) 98.6	1,164	1,325	1,417	1,453	1,554	1,661	2,064
42	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,243	1,404	1,496	1,532	1,633	1,740	2,143

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
43	販売・営業の職業 ※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,307	1,487	1,592	1,631	1,746	1,865	2,319
44	地域調整 ※2	(愛知県) 104.4	1,365	1,553	1,663	1,703	1,823	1,948	2,422
45	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,444	1,632	1,742	1,782	1,902	2,027	2,501
46	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.5	1,314	1,495	1,600	1,640	1,755	1,875	2,331
47	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,393	1,574	1,679	1,719	1,834	1,954	2,410
48	地域調整 ※2	(三重県) 98.6	1,289	1,467	1,570	1,609	1,722	1,839	2,287
49	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,368	1,546	1,649	1,688	1,801	1,918	2,366

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
50	福祉・介護の職業 ※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,262	1,436	1,537	1,575	1,686	1,801	2,239
51	地域調整 ※2	(愛知県) 104.4	1,318	1,500	1,605	1,645	1,761	1,881	2,338
52	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,397	1,579	1,684	1,724	1,840	1,960	2,417
53	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.5	1,269	1,444	1,545	1,583	1,695	1,811	2,251
54	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,348	1,523	1,624	1,662	1,774	1,890	2,330
55	地域調整 ※2	(三重県) 98.6	1,245	1,416	1,516	1,553	1,663	1,776	2,208
56	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,324	1,495	1,595	1,632	1,742	1,855	2,287

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
57	サービスの職業 ※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,297	1,476	1,580	1,619	1,733	1,851	2,301
58	地域調整 ※2	(愛知県) 104.4	1,355	1,541	1,650	1,691	1,810	1,933	2,403
59	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,434	1,620	1,729	1,770	1,889	2,012	2,482
60	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.5	1,304	1,484	1,588	1,628	1,742	1,861	2,313
61	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,383	1,563	1,667	1,707	1,821	1,940	2,392
62	地域調整 ※2	(三重県) 98.6	1,279	1,456	1,558	1,597	1,709	1,826	2,269
63	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,358	1,535	1,637	1,676	1,788	1,905	2,348

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
64	警備・保安の職業 ※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,168	1,329	1,423	1,458	1,560	1,667	2,072
65	地域調整 ※2	(愛知県) 104.4	1,220	1,388	1,486	1,523	1,629	1,741	2,164
66	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,299	1,467	1,565	1,602	1,708	1,820	2,243
67	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.5	1,174	1,336	1,431	1,466	1,568	1,676	2,083
68	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,253	1,415	1,510	1,545	1,647	1,755	2,162
69	地域調整 ※2	(三重県) 98.6	1,152	1,311	1,404	1,438	1,539	1,644	2,043
70	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,231	1,390	1,483	1,517	1,618	1,723	2,122

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
71	農林漁業の職業 ※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,199	1,364	1,460	1,496	1,602	1,711	2,127
72	地域調整 ※2	(愛知県) 104.4	1,252	1,425	1,525	1,562	1,673	1,787	2,221
73	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,331	1,504	1,604	1,641	1,752	1,866	2,300
74	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.5	1,205	1,371	1,468	1,504	1,611	1,720	2,138
75	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,284	1,450	1,547	1,583	1,690	1,799	2,217
76	地域調整 ※2	(三重県) 98.6	1,183	1,345	1,440	1,476	1,580	1,688	2,098
77	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,262	1,424	1,519	1,555	1,659	1,767	2,177

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
78	製造・修理・塗装・製図等 の職業※1	通達に定める 職業安定業務 統計調査	1,187	1,351	1,446	1,481	1,586	1,694	2,106
79	地域調整 ※2	(愛知県) 104.4	1,240	1,411	1,510	1,547	1,656	1,769	2,199
80	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,319	1,490	1,589	1,626	1,735	1,848	2,278
81	地域調整 ※2	(岐阜県) 100.5	1,193	1,358	1,454	1,489	1,594	1,703	2,117
82	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,272	1,437	1,533	1,568	1,673	1,782	2,196
83	地域調整 ※2	(三重県) 98.6	1,171	1,333	1,426	1,461	1,564	1,671	2,077
84	通勤手当(79円) 上乗せ後		1,250	1,412	1,505	1,540	1,643	1,750	2,156



		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
85	配送・輸送・機械運転の職業※1	通達に定める職業安定業務統計調査	1,317	1,499	1,604	1,644	1,760	1,879	2,336
86	地域調整※2	(愛知県) 104.4	1,375	1,565	1,675	1,717	1,838	1,962	2,439
87	通勤手当(79円)上乗せ後		1,454	1,644	1,754	1,796	1,917	2,041	2,518
88	地域調整※2	(岐阜県) 100.5	1,324	1,507	1,613	1,653	1,769	1,889	2,348
89	通勤手当(79円)上乗せ後		1,403	1,586	1,692	1,732	1,848	1,968	2,427
90	地域調整※2	(三重県) 98.6	1,299	1,479	1,582	1,621	1,736	1,853	2,304
91	通勤手当(79円)上乗せ後		1,378	1,558	1,661	1,700	1,815	1,932	2,383

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
92	運搬・清掃・包装・選別等の職業※1	通達に定める職業安定業務統計調査	1,194	1,359	1,454	1,490	1,595	1,704	2,118
93	地域調整※2	(愛知県) 104.4	1,247	1,419	1,518	1,556	1,666	1,779	2,212
94	通勤手当(79円)上乗せ後		1,326	1,498	1,597	1,635	1,745	1,858	2,291
95	地域調整※2	(岐阜県) 100.5	1,200	1,366	1,462	1,498	1,603	1,713	2,129
96	通勤手当(79円)上乗せ後		1,279	1,445	1,541	1,577	1,682	1,792	2,208
97	地域調整※2	(三重県) 98.6	1,178	1,340	1,434	1,470	1,573	1,681	2,089
98	通勤手当(79円)上乗せ後		1,257	1,419	1,513	1,549	1,652	1,760	2,168

記入上の注意

- ※1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載業務の実態から複数の業務に従事する可能性があることから大分類・中分類を使用するものとする。  
ただし、業務の実態を踏まえ最も適用する職種がある場合は小分類を使用する。
- ※2 派遣先事業所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載

別表2 対象従業員の基本給及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当、賞与の額

【管理的職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,916～	384	2,300
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,676～	336	2,012
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,342～	270	1,612

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,299	10年
2,011	3年
1,611	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	2,066～	415	2,481
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,815～	364	2,179
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,467～	295	1,762

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,480	10年
2,179	3年
1,761	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,991～	400	2,391
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,750～	351	2,101
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,415～	284	1,699

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,390	10年
2,101	3年
1,699	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,955～	392	2,347
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,718～	345	2,063
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,389～	279	1,668

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,346	10年
2,062	3年
1,668	0年

≧

【研究・技術の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,743～	350	2,093
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,525～	306	1,831
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,222～	245	1,467

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,092	10年
1,830	3年
1,466	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,886～	378	2,264
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,658～	333	1,991
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,341～	269	1,610

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,264	10年
1,990	3年
1,610	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,818～	365	2,183
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,598～	321	1,919
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,294～	260	1,554

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,182	10年
1,919	3年
1,553	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,785～	358	2,143
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,569～	315	1,884
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,270～	255	1,525

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,142	10年
1,884	3年
1,525	0年

≧

【法務・経営・文化芸術等の専門的職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,574～	316	1,890
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,377～	276	1,653
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,103～	222	1,325

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,889	10年
1,652	3年
1,324	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,709～	343	2,052
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,503～	302	1,805
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,218～	245	1,463

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
2,052	10年
1,804	3年
1,462	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,648～	331	1,979
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,449～	291	1,740
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,175～	236	1,411

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,978	10年
1,740	3年
1,410	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,618～	325	1,943
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,423～	286	1,709
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,154～	232	1,386

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,942	10年
1,708	3年
1,385	0年

≧

【医療・看護・保健の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,613～	324	1,937
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,412～	283	1,695
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,131～	227	1,358

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,936	10年
1,694	3年
1,357	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,750～	351	2,101
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,539～	309	1,848
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,246～	250	1,496

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,101	10年
1,848	3年
1,496	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,687～	339	2,026
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,484～	298	1,782
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,202～	241	1,443

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,025	10年
1,782	3年
1,443	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,656～	332	1,988
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,458～	293	1,751
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,181～	237	1,418

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,988	10年
1,750	3年
1,417	0年

≧

【保育・教育の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,487～	298	1,785
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,300～	261	1,561
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,042～	209	1,251

≧

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,784	10年
1,560	3年
1,250	0年

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,618～	325	1,943
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,423～	286	1,709
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,153～	232	1,385

≧

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,942	10年
1,708	3年
1,384	0年

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,560～	313	1,873
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,372～	276	1,648
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,113～	223	1,336

≧

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,872	10年
1,647	3年
1,336	0年

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,532～	307	1,839
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,348～	271	1,619
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,093～	220	1,313

≧

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,839	10年
1,618	3年
1,312	0年

【事務的職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,403～	282	1,685
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,228～	246	1,474
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	983～	198	1,181

≧

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,684	10年
1,473	3年
1,180	0年

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,531～	307	1,838
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,347～	271	1,618
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,092～	219	1,311

≧

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,838	10年
1,617	3年
1,311	0年

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,476～	296	1,772
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,299～	261	1,560
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,054～	212	1,266

≧

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,772	10年
1,560	3年
1,265	0年

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,449～	291	1,740
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,276～	256	1,532
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,035～	208	1,243

≧

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,740	10年
1,532	3年
1,243	0年

【販売・営業の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,554～	312	1,866
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,359～	273	1,632
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,089～	219	1,308

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,865	10年
1,631	3年
1,307	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,688～	339	2,027
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,485～	298	1,783
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,203～	242	1,445

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,027	10年
1,782	3年
1,444	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,628～	327	1,955
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,432～	287	1,719
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,160～	233	1,393

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,954	10年
1,719	3年
1,393	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,598～	321	1,919
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,406～	282	1,688
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,140～	229	1,369

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,918	10年
1,688	3年
1,368	0年

≧



【福祉・介護の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,501～	301	1,802
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,312～	264	1,576
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,052～	211	1,263

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,801	10年
1,575	3年
1,262	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,633～	328	1,961
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,436～	288	1,724
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,164～	234	1,398

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,960	10年
1,724	3年
1,397	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,574～	316	1,890
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,385～	278	1,663
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,123～	225	1,348

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,890	10年
1,662	3年
1,348	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,546～	310	1,856
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,360～	273	1,633
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,103～	221	1,324

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,855	10年
1,632	3年
1,324	0年

≧

【サービスの職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,542～	310	1,852
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,349～	271	1,620
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,081～	217	1,298

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,851	10年
1,619	3年
1,297	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,676～	336	2,012
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,474～	296	1,770
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,194～	240	1,434

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,012	10年
1,770	3年
1,434	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,616～	324	1,940
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,422～	285	1,707
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,172～	231	1,383

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,940	10年
1,707	3年
1,383	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,587～	318	1,905
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,396～	280	1,676
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,132～	227	1,359

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,905	10年
1,676	3年
1,358	0年

≧

【警備・保安の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,389～	279	1,668
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,215～	244	1,459
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	973～	196	1,169

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,667	10年
1,458	3年
1,168	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,516～	304	1,820
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,334～	268	1,602
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,082～	217	1,299

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,820	10年
1,602	3年
1,299	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,462～	293	1,755
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,287～	258	1,545
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,044～	210	1,254

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,755	10年
1,545	3年
1,253	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,435～	288	1,723
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,264～	254	1,518
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,026～	206	1,232

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,723	10年
1,517	3年
1,231	0年

≧

【農林漁業の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,426～	286	1,712
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,247～	250	1,497
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	999～	201	1,200

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,711	10年
1,496	3年
1,199	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,554～	312	1,866
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,367～	275	1,642
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,109～	223	1,332

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,866	10年
1,641	3年
1,331	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,499～	301	1,800
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,319～	265	1,584
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,070～	215	1,285

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,799	10年
1,583	3年
1,284	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当(※1)	賞与額(※2)	合計額(※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、責任者クラス)	1,472～	295	1,767
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度の仕事)	1,295～	260	1,555
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない仕事)	1,051～	211	1,262

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額(※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,767	10年
1,555	3年
1,262	0年

≧

【製造・修理・塗装・製図等の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,412～	283	1,695
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,234～	248	1,482
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	989～	199	1,188

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,694	10年
1,481	3年
1,187	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,539～	309	1,848
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,354～	272	1,626
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,099～	221	1,320

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,848	10年
1,626	3年
1,319	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,484～	298	1,782
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,306～	262	1,568
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,060～	213	1,273

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,782	10年
1,568	3年
1,272	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,458～	293	1,751
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,283～	258	1,541
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,041～	209	1,250

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者の能力・経験
1,750	10年
1,540	3年
1,250	0年

≧

【配送・輸送・機械運転の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,566～	314	1,880
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,370～	275	1,645
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,098～	220	1,318

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,879	10年
1,644	3年
1,317	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,700～	341	2,041
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,496～	300	1,796
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,212～	243	1,455

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
2,041	10年
1,796	3年
1,454	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,639～	329	1,968
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,443～	290	1,733
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,169～	235	1,404

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,968	10年
1,732	3年
1,403	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,610～	323	1,933
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,417～	284	1,701
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,148～	231	1,379

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,932	10年
1,700	3年
1,378	0年

≧

【運搬・清掃・包装・選別等の職業】

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,420～	285	1,705
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,242～	249	1,491
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	995～	200	1,195

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,704	10年
1,490	3年
1,194	0年

≧

〈愛知県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,548～	311	1,859
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,362～	273	1,635
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,105～	222	1,327

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,858	10年
1,635	3年
1,326	0年

≧

〈岐阜県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,493～	300	1,793
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,314～	264	1,578
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,066～	214	1,280

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,792	10年
1,577	3年
1,279	0年

≧

〈三重県〉

等級	職務の内容	基本給額及び調整給、 精勤手当、 勤務手当、 特別手当 (※1)	賞与額 (※2)	合計額 (※4)
Aランク	上級(高度な熟練度の高い仕事、 責任者クラス)	1,466～	294	1,760
Bランク	中級(熟練した中程度の難易度 の仕事)	1,290～	259	1,549
Cランク	初級(簡単な熟練を要しない 仕事)	1,047～	210	1,257

対応する 一般の 労働者の 平均的な 賃金の額 (※3)	対応する 一般の 労働者の 能力・経験
1,760	10年
1,549	3年
1,257	0年

≧

(備考)

- 賞与については、半期ごとの勤務評価の結果により、A評価（標準より優秀）であれば基本給額の25%相当、B評価（標準）であれば基本給額の20%相当、C評価（標準より物足りない）であれば基本給額の15%相当を支給する。
- 未だ勤務評価を実施していない対象従業員については、C評価（標準より物足りない）とみなして支給する。
- 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と比較するに当たっては、月給を月の所定労働時間数で除して時給換算した額により比較するものとする。
- 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と比較するに当たっては、賞与額は標準的な評価であるB評価の場合の額によることとする。
- 手当額には、調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当が含まれ、直近の事業年度において協定対象派遣労働者に支給された額の平均額により算出するものとする。

記入上の注意

- ※1 派遣労働者の基本給及び各種手当（賞与、超過勤務手当、通勤手当（分離して比較する場合）及び退職手当を除く）の合計を時給換算したものを記載。勤務評価の結果、その経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、スタッフ賃金規程第3条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条に準じて加算
  - ※2 賞与額は半期ごとの支給であったとしても時給換算したものを記載
  - ※3 それぞれの等級の職務の内容が何年の能力・経験に相当するかの対応関係を労使で定め、それに応じた同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額を記載
  - ※4 基本給額及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当と賞与額の合計額を記載。この合計額が対応する同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上になっていることを確認
- ※協定締結後に厚労省が公表する賃金データが改訂された場合、別表2と別表4に定める賃金の額は、改訂後の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であることを確認した旨の書面を添付すること。

別表3 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（退職手当の関係）

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	33年	定年
支給率 (月数)	自己都合退職	0.6	1.1	2.6	4.3	6.3	8.4	11.5	11.7	—
	会社都合退職	0.9	1.5	3.3	5.3	7.5	10.2	11.9	13.0	16.0

(資料出所)「令和6年中小企業の賃金・退職金事情」(東京都)における退職金の支給率(モデル退職金・大学卒)に、同調査において退職手当制度があると回答した企業の割合をかけた数値(64.2p%)として通達で定めたもの

別表4 対象従業員の退職手当の額

勤続年数		3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	定年 (33年超)
支給月数	自己都合退職	0.8	1.4	3.1	5.3	7.6	10.6	12.9	—
	会社都合退職	1.2	1.9	4.1	6.5	9.2	11.8	14.6	16.3

別表3 (再掲)

IIV

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	33年	定年
支給率 (月数)	自己都合退職	0.6	1.1	2.6	4.3	6.3	8.4	11.5	11.7	—
	会社都合退職	0.9	1.5	3.3	5.3	7.5	10.2	11.9	13.0	16.0

(備考)

- 退職手当については、退職時の基本給額(各人の1か月所定内労働時間を乗じて算出する)及び調整給、精勤手当、勤務手当、特別手当に退職手当の支給月数を乗じて得た額を支給する。
- 退職手当の受給に必要な最低勤続年数は3年とし、退職時の勤続年数が3年未満の場合は支給しない。

※ 協定締結後に厚労省が公表する賃金データが改訂された場合、別表2と別表4に定める賃金の額は、改訂後の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であることを確認した旨の書面を添付すること。